

平成 22 年度第 1 回尼崎市社会保障審議会会議録

1 日時

平成 23 年 3 月 22 日（火）午前 9 時 30 分～午前 11 時

2 場所

尼崎市役所 4-1 会議室

3 出席者

（委員）

岡田（進）委員、奥西委員、上村委員、川野委員、北村委員、小西委員、清水委員、鈴木委員、田邊委員、中谷委員、橋本（好）委員、花熊委員、濱名（美）委員、早川委員、広瀬委員、福村委員、藤井（克）委員、藤原委員、松岡委員、松原委員

（市関係者等）

市長、健康福祉局長、こども青少年局長、健康福祉局参与（福祉担当）、福祉事務所長、福祉課長、こども青少年企画課長、障害福祉課長、高齢介護課長

4 次第

（事務局）

現在の出席委員は、37 人中 20 人でございます。

尼崎市社会保障審議会規則第 4 条第 1 項に規定により、会議の定則数は半数とさせていただきますので、会議は成立しております。

なお、本日の傍聴人は、0 人でございます。

尼崎市社会保障審議会規則第 3 条第 1 項に基づき、以後の議事進行につきましては、松原委員長にお願いしたいと思います。

なお、各専門分科会における報告内容につきましては、それぞれ専門分科会において決議を受けております。規則第 5 条 5 項の、「専門分科会の決議をもって審議会の決議とする」との規定に基づき、社会保障審議会の決議を受けた内容の報告であり、審議いただくものではないということをご確認させていただきます。

開会にあたりまして、委員長よりご挨拶をいただきます。

（委員長）

年度末の大変お忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。情勢が情勢ですので、このような時期に開催するのはいかなるものかとは思ったのですが、各専門分科会で時間を費やしていただき、貴重な成果をいただきましたので全体としてその成果を共有する、そして問題点や思いなどを共有することも大事だと思いましたので、短い時間ですが、皆様の時間をお借りして、報告等をお願いしたいと思います。

それでは早速ですが、新市長が誕生しましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。

（市長）

皆様、おはようございます。市長の稲村和美です。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、平素よりわが市の社会福祉行

政全般にお力添えをいただきますこと、重ねてお礼申し上げます。

ご心配いただいております、震災の対応につきましても、本市において様々な対応を取っていただいているところです。本日も保健師が宮城の気仙沼市に第二陣として交代要員として出発してくれました。消防等、かなり初期の頃から活動していただいているところにつきましても交代をしながら、支援を継続して行えるよう取り組んでいるところです。

また、市民の皆様には十分に情報をお伝えできていないところもあるかと思いますが、しっかりと情報を発信しながら、また皆様のお力も借りながらしっかりと体制を作ってまいりたいと思っております。また、今回の震災の被害を見ておりましても、やはり私たちが平素から地域で顔の見える関係の中で助け合っていくことの重要性を改めて痛感したところです。

わが市も中核市移行後、各専門分科会の皆様にもさらなる専門性や現場の声、実感というものを発揮していただいているわけですが、今回、今わたしたちに何ができるかということと同時に私たち自身が普段から地域の中でしっかりと絆を作っていくといけないうような様々なつながり、活動を育んでいけないうような観点からも、引き続き皆様のお力をお願いしたいと考えているところです。

平成 22 年度は、そのような中で、地域福祉計画、大変重要な計画の諮問をお願いしました。また、緑色の冊子をお配りしていますが、わいわいキッズプランも大変重要な計画です。

23 年度につきましては、引き続き、高齢者の介護の計画やその他次々とお願いしてまいります、どれも時代の変化の中で重要な取組みを皆様に担っていただいていると思っております。

ぜひ皆様のお力を引き続き本市にいただくことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。

市長は他の公務がおりますので退席されます。

<次第 2 > 委員紹介

それでは、引き続きまして、平成 21 年度第 2 回尼崎市社会保障審議会以降、新たに委員となった方がおられますのでご紹介をさせていただきます。

事務局よりお願いします。

(事務局)

委員名簿の訂正(奥西委員 所属:神戸学院大学 福井県立大学、役職:准教授 教授)及び、平成 22 年 3 月 29 日開催の平成 21 年度第 2 回尼崎市社会保障審議会以降、新たに委員となった方の紹介及び市職員の紹介を行った。

<次第 3 > 平成 22 年度専門分科会における調査審議の内容の報告及び 平成 23 年度各専門分科会のスケジュール等について

(委員長)

それでは、これより次第 3 の報告に移ります。報告につきましては、各専門分科会の事務局からお願いします。次第の全ての報告が終わってから、質問をお受けしたいと思います。

(事務局)

各専門分科会の平成 22 年度の報告、平成 23 年度の予定について、地域福祉専門分科会、児童専門

分科会、障害者福祉等専門分科会、高齢者保健福祉専門分科会、民生委員審査専門分科会の順に行った。

(委員長)

ありがとうございました。

大変、密度の濃い、各専門分科会及び部会の進捗状況や成果をご報告いただきました。何か、ご説明の中でわかりにくい点などございましたら、お願いしたいと思います。

(委員)

2点あります。地域福祉計画と次世代育成の答申についてです。

一つは先ほど高齢介護課長がおっしゃったように単身世帯が増加しています。軽度の認知症も含めると、おそらくその単身高齢者世帯のうちの3割から4割は認知症の方だと言われています。そのようになってくると、地域福祉は非常に重要になってきて、どのように早期発見し、どのように介入していくかということが大きな課題として挙げられます。認知症につきましても、早期発見していただくと、かなり軽度で抑えられて生活できます。この計画案は計画としてすでに固まっているかと思いますが、取り組むにあってはもう少し色々な工夫をしていただければと思います。

また、小地域福祉活動計画についても、例えば高齢者保健福祉計画が圏域を日常生活圏域としているように、計画ごとに様々に圏域が分かると施策が縦割りのようになってしまうので、できれば尼崎市はこれからどのような課題を抱えているかも踏まえ、この福祉計画の中で圏域についても考えていただければと思います。

2点目ですが、次世代育成計画の進捗管理のあり方についてです。すでに答申が出てしまっているのですが、評価のあり方の中、内部評価と外部評価の関係について意見を述べたいと思います。基本的には、内部評価に基づいて外部評価においても個別事業ごとに評価を行うこととしていますが、内部評価と外部評価で異なる意見が出た場合にどのような調整をし、どのような結論を出すのか、サービス満足度に基づいて評価を行うという趣旨が非常に強いので、基本的には内部評価で個別事業を実施したことについての目標がどう達成されたのかをなされた後、外部評価においてもそれがどのような結論になったのか、或いはどのように達成されたのか、本当に内部評価による評価が良いのかどうかをおこなうのが外部評価になります。そのため、もう少し踏み込んで書いていただいたほうが良かったのではないかと思います。内部評価と外部評価のあり方は重要ですので、意見を申し上げました。

(委員長)

ありがとうございました。このような審議会の答申では、進行管理或いは進捗管理、また一般的に言う政策評価にここまで踏み込んだものはないのですが、今回はかなり積極的に、会長をはじめとして部会のほうで煮詰めていただきました。

ただ、今ご意見がありましたように、評価が違ふときにどうするのかとか、企業でよく用いるのですが顧客満足度といったことは大変重要なのですが、利用者の声、サービスを利用してどれだけ満足したかだけでなく、サービスに対してどれだけ周知があったか、そしてどれだけ積極的に市民も参加されたか、そしてその結果、満足はどのようになったか。ただの受身としての利用者ではなく、より積極的、能動的な市民の参画も含めた評価も必要かと思ひます。

確かに、そのような面もあるかと思ひますが、本日は会長がおられませんが、委員、副会長で関わ

っていただいておりますので、何かご意見がございましたらお願いします。

(委員)

今の委員のご指摘のとおり、そのあたりも含めて今後の次の段階で生かしていけるような調整をさせていただければと思っております。今回の調査にも、色々な物理的な限界もありまして、その中でのやりとりもありましたので、致し方ない面もありますが、事務局のほうも精一杯していただきながらの調整をした結果ですので、次にこのご意見を生かしていきたいと思っています。

(委員長)

ありがとうございました。また、先ほどの地域福祉との連携ですが、確かに認知症というものに対する対応が市民レベルだけではなく専門職、専門機関がどのように関わっていくかということが大きなポイントになってくるかと思えます。特に今回は、従来の専門職に加えて、地域福祉活動専門員ということで、6支所中3名ですか、同じような計画を神戸でも作ったのですが、150万人都市で9区ある中で1人しか認められませんでしたので、それと比べますと、尼崎市は大変な財政難の中で英断をしてくださったと感心しております。6支所中3人ということでまだ道半ばですが、それでも大変厳しい財政状況の中で、ある種、事後対応ではなく、早め早めに対応していくあるいは総合的に手を打っていくということは高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と一体的であることは言うまでもなく、地域福祉計画の中でいかにまとめていくかということが大変重要だと私自身も感じております。

本日は、部会長として計画策定の中心であった委員がおいでになりませんので、私も関わった一員として申し上げました。今の委員のご指摘にありました、圏域が分野ごとに異なるという伝統的な課題を抱えておりますので、どのように整合性を保ちながら地域福祉という枠組みの中で対応していけるか、場合によっては、地域福祉だけでなくコミュニティづくりというこれも大変大きな問題だと思えますが、これとも重なり合う領域でもありますので、大変重要なご指摘だと思います。

今のご指摘について、事務局から何か意見はありますか。

(事務局)

確かに圏域については、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で地域包括のエリアとして設置している圏域と異なる部分がありますので、それにつきましては今後の課題であると考えております。

(委員長)

他にご意見はありますか。

(委員)

民生委員審査専門分科会の委員をしております。議会の中でも申し上げたことですが、尼崎市の社会福祉協議会の特殊性があるかと思えます。地域福祉計画とわいわいキッズプランのどちらにも言えることですが、社会福祉連絡協議会までを対象としておられますが、社協で社会福祉法人格を持っているのは本部社協だけであって、支部社協はその構成団体、その下の社会福祉連絡協議会はほぼ町会という色が濃い中で、この福祉の担い手ということであるのならば、行政サイドはもう少し、連絡協議会や支部社協を、法人格を取れとまで言いませんが、担い手としてきちんとしたところに置いていく、民生委員の推薦母体であるところが多いのですが、そのようなことを考えたときに、社協と町会がダブっているという特徴から考えますと、担い手の一部ではあると思えますが社協だからできるという考え方だと地域の方がしんどいと思えます。

社会福祉連絡協議会と書くと、字面はすごくきれいなのですが、町会連合的なところが強いことを考えますと、計画上でこのように書くのであれば、尼崎市は連絡協議会単位まできちんと支援をして社会福祉事業の担い手となれるところまで持ち上げないと、確かに市社協はホームヘルプ事業や見守りも含めて事業をいくつか行っていますので、事業体としてできるのだと思いますが、その下にある6つの支部、その下にある連絡協議会が一生懸命頑張っている会長さんが多いことは認めるのですが、計画で規定されてしまうと非常に重荷に感じる部分が出てくるであろうと思いますし、担い手としての役割をどう担っていただくのかについては、研修等も含めてきちんとしていただかなければ、目的意識を持ってやっておられる NPO、子育てグループ、介護のグループとは少し違う毛色をお持ちだと思います。

今回出ている答申についてはどうしようもないと思いますが、今後社会保障の分野で地域の連絡協議会、単位福祉協会のお名前を挙げるのであれば、この部分についてもきちんと行政は指導すべきだろうし、地域のほうも力量を上げていく努力をどのようにしていくのかということも併せて見ていかないと、担い手としてポンと名前を出されて、しかしそれが出来切れるのか、温度差もかなりあります。

(委員長)

そのような議論については、実は部会でもやっておりまして、先ほども申し上げましたけれども、地域福祉計画を作ることは地域自治の地域社会をどのように作っていくのかという話でもありまして、まちづくりとも大きな関連があります。単に範囲の問題だけではなく、どのようにするのかという大きな問題、言い換えますと、コミュニティ政策のあり方、市民自治のあり方という大きな問題があるのではないかと、しかし私たちは計画をまずは作らなければなりませんし、何よりも、兵庫県下で先駆を切って地域福祉計画を作った自治体のひとつであり、かつこの第2期を作っているということで、実は兵庫県下では半分の自治体でこの計画が作れていません、そういう意味では、先駆を切ったものですからこの勢いを是非絶やすことなく、複雑な事情はありますけれども、積み重ね、伝統、そして実績というものを踏まえながら次期の計画を作ろうということでこのような計画になりました。

今、委員がおっしゃったようなことでは確かにそのような問題意識はありまして、何でもかんでも押し付けていいのか、或いは行政として何ができるのかという話も多々しましたので、後ほど委員からのコメントもあるかと思いますが、そういう意味では福祉分野だけではなくコミュニティ政策をどのように作り上げていくのかということを経験課題として、議員の皆様をはじめとして市民の皆様にもこれから議論していただきたいということが一つの頂の到達点に到達した今、次の頂はコミュニティ政策ではないかということが、これは別に尼崎市だけではなくどの自治体でも言えることだと思いますけれども、それが新たに必要ではないか、それが新たな市民自治のあり方ということと関連して検討すべきことではないかということが見えております。

何か意見はありますか。

(委員)

さきほどの委員がおっしゃったことの意味がわからなくはないのですが、私は逆だと思っています。実は、ここに書かれていることについて、社協がやろうと思ったことは何もありません。NPO が全部やってもらったらいいのだが、やらないから社協がやるということです。

行政に対して議員として、社協がやることに対してしっかりと支援しろと言うことが議員の仕事ではないかと思っています。社協がやることに対して、尼崎市役所は何でも切ってしまうてきています。今、委員長がおっしゃったコミュニティについて、県はやっていますが、尼崎市はやっていません。全然違う発想なので、議員の人はもう少し整理をして欲しい。私たちから言うと、行政から勉強させてもらいたいけれど、私たちの意見も聞いてもらいたい。観点が反対ではないかと思います。

(委員長)

これは、まさしくこれからこのような色々な議論をすべきだということが今の縮図で表れていると思います。本日は時間の関係で他の委員の皆様にも、報告に関するご質問、そしてコメントをいただきたいと思います。

(委員)

次世代育成支援対策推進行動計画の進捗管理のあり方の報告があり、進捗管理は大事であると感じましたが、行動計画の24ページを見ますと、地域の住民がどのような子ども育ちを支える仕組みを作るか、この辺りが大事だと思うのですが、私の地域でこの子が問題だな、この家庭が問題だなということを一体誰に相談したよいかを知らない方がおられて、議員として関わらないといけない人がいるのですが、先ほど言われた、サービスの満足度を中心にしているけれど、実際は周知や参画ということがもっと評価の対象にならないといけないという点に関して、地域の方が子どもの育ちを支えるということについて、どこまでどのように周知をしているのかということは問題ではないか、そういう、どこへ行ってどんなことをするかという、あまりわかっておらずどうしようという状況があるのですが、こちら辺はどのように考えておられるのでしょうか。

(委員長)

今の意見は計画の本体に入ることになりまして、答申のことではありませんので、それは改めて担当部局なりとお話しいただけますでしょうか。

(委員)

地域福祉計画について質問をさせていただきます。概要版の6ページにある地域福祉会議は市民が参画するという重要な位置づけがされていると思います。また、9ページにネットワークのイメージ図があり、ここでも地域福祉会議は重要な位置づけがされていると思うのですが、11ページの推進体制の中で地域福祉会議が書かれていません。地域の方の参画が中心ということであれば、ここに地域福祉会議が書かれても良いのではないかと思うのですが、書かれていませんのでどのような位置づけなのかと思い、質問させていただきました。

(委員長)

事務局からもお願いします。

(事務局)

今のご指摘ですが、11ページにつきましては進行管理の部分でして、進行管理については地域福祉検討会議で基本的に進めていく中で、いわゆる地域福祉会議の中で起こった課題も含めまして、9ページ、10ページにある地域福祉のネットワーク図の矢印にもありますように、流れていく、吸い上げていくという取扱いを考えさせていただいております。

地域福祉会議については、連絡協議会圏域であることから、現在74連協ありますので、74の会議

を作っていければと考えております。

(委員長)

これはまだまだイメージになります。74 ある中で、74 を同じパターンでやれるというように理解しておりませんし、ネットワーカーも含め、市社協には大きな貢献をしていただきながら、どういう風な形で市民とともに訂正できるか、イメージというのはこのような形が望ましいであろうということは考えておりますが、この通りにどの地域でも必ずということではありませんのでイメージという言葉を使っております。多分、これからは財政的に厳しく、それだけでなく地域福祉計画に関しては国からのお金がついておりませんので、また今回の大災害に関して国家予算の多くはそちらへ回ると思いますので、自治体への福祉関係の予算は大変削減されてくるであろうと、その中でどのような知恵と財源と人を捻出しながら出来るかということで、実施の段階におきましてはより実効性のある絵を試行錯誤しながら描いていくことになるであろうと理解しております。

ほぼ定刻になりましたが、この意見は言っておきたいという方がおられましたらお願いします。

(なし)

(委員長)

先ほど申しましたように、各専門分科会で成果を作っていただきましたので、それを共有させていただくということで、大変お忙しい年度末にも関わらず、多数のご出席を賜り、かつ重要なご指摘をうかがいました。時間の関係で皆様全員のご意見をうかがうことはできませんでしたが、また分科会等でフィードバックしていきたいと思えます。

それでは、これをもちまして、平成 22 年度第 1 回尼崎市社会保障審議会を閉会したいと思います。本日はありがとうございました。

以 上